

# いせさき

適切な感染症対策で  
新型コロナウイルスの拡大防止



### 主な内容

- 群馬県 ストップコロナ！対策認定店を紹介 ……P2
- 令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置 ……P6
- 令和3年度放課後児童クラブ入所児童を募集 ……P7
- インフルエンザを予防しましょう！ ……P14

表紙写真：施術する美容師

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に適切に取り組む店舗を県が認定するストップコロナ！対策認定制度。認定を受けたこの店舗では、美容師はマウスガードなどを装着し、客はマスクを着けたままで施術を受けてもらっています。



## ガイドラインを策定して業界全体で感染症対策に取り組んでいます



群馬県飲食業生活衛生同業組合  
伊勢崎支部長 阿部 正孝さん(珉珉・富塚町)

飲食事業者が加入する私たちの組合では、飲食店営業に当たっての新型コロナウイルス感染症防止対策を定めたガイドラインをことし5月に作成し、全ての加盟店に配布しました。ガイドラインでは、店員の健康管理や消毒の徹底、安心・安全な調理・提供、3密の回避などについて定めています。飲食店では食品衛生の観点からこれまで手洗いを徹底してきました。感染症を予防するためにより一層の手洗いと除菌を徹底し、また3密を避けるように各店舗で実情に応じて適切な感染症対策を実施して営業しています。



群馬県美容業生活衛生同業組合  
伊勢崎支部長 勅使河原 泰代さん  
(ニュー日の出美容室・境)

理容・美容のそれぞれの組合は「3密」環境の徹底排除と衛生面や健康面の管理徹底を定めたガイドラインを作成し、各組合の加盟店に配布しました。各店舗では客と客、客と店員の距離を確保するための工夫や、店内の混雑を避けるために予約制にするなどの工夫をしています。組合事業としては、ほぼ全ての店舗が参加する衛生講習会で新型コロナウイルス感染症対策を取り上げたり、各店舗にマスクやフェイスシールドを配布して着用を呼び掛けたりしています。皆さんに安心して来店してもらうために、専門指導員が各店舗を訪問して感染症対策の状況を確認する取り組みも始めました。



群馬県理容生活衛生同業組合  
伊勢崎支部長 綿貫 晴通さん  
(綿貫理容室・本町)



③廊下の大きな窓を定期的に開放して室内の空気を入れ替えています



①店舗入り口では来店客にマスク着用、手指消毒、検温をお願いしています



④店内には感染症対策の啓発表示や消毒液を随所に設置しています



②対面する席の距離を十分に確保し、横並び席の間にはアクリル板を設置

**認定の前に店舗で対策状況を確認**  
認定前に行われる現地調査では、伊勢崎商工会議所が群馬伊勢崎商工会または県の職員が実際に店舗を訪問し、ガイドラインに基づいた感染症対策が適切に実施されているかを確認しています。

撮影：【会場】プラザ・アリア(喜多町)・【審査員】伊勢崎商工会議所 根岸 良和さん

# 群馬県 ストップコロナ！対策認定店

このステッカーが目印！



感染症対策をして営業中  
ご来店をお待ちしています



ストップコロナ！対策認定制度は、業界団体などが作成したガイドラインに基づいて感染症対策を適切に行っている店舗を県が認定する制度です。10月15日現在で市内の150店舗が認定されています。認定店の情報や制度の詳細は県ホームページで確認できます。

本紙ではガイドラインを策定した業界団体の感染症対策に関する取り組みと認定店の取り組み事例を紹介します。

### 問い合わせ

- 制度に関すること = 県経営支援課 (☎027-226-3342) または 商工労働課 (☎27-2755)
- 申請に関すること = 店舗の所在地が伊勢崎地区の場合は伊勢崎商工会議所 (☎24-2211)、赤堀・東・境地区の場合は群馬伊勢崎商工会 (☎62-2580)



▲県ホームページ

## 忠治茶屋（飲食店・上蓮町）



サーモカメラで全ての来店客の発熱状況を自動的に確認しています。発熱者を検知したら画面に警告を表示。自動で人の顔を認識して测温できるので店員と客が接することなく、安全に発熱の有無を確認できます。

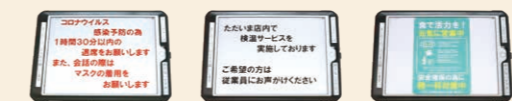


注文後の客に呼び出しベルを配布し、車で来店した客には車内で待ってもらうことで店内の混雑を回避します。席や商品の用意ができたなら呼び出しベルで知らせます。希望があれば持ち帰り商品を車まで届けます。



屋内の混雑を回避するためにキッチンカーを導入。従業員の雇用維持のため、ショッピングセンターなどでの移動販売も計画中です。キッチンカー、サーモカメラの導入には国の小規模事業者持続化補助金を申請しました。

## Trattoria FILO（飲食店・上諏訪町）



注文用タブレットを導入して、客と店員の接触を減らす工夫をしています。タブレット画面には感染予防に関するメッセージも表示。使用後は毎回アルコールで消毒しています。



料理を運ぶロボットを導入予定です。ロボットが自律走行して料理を客席に届けます。国の小規模事業者持続化補助金を活用しました。

伊勢崎商工会議所と群馬伊勢崎商工会では県のストップコロナ！対策認定制度についての相談を受け付けています。他にも新型コロナウイルスの影響を受けている中小・小規模事業者に対する国などの支援制度についての相談にも応じています。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 伊勢崎商工会議所(☎24-2211)・群馬伊勢崎商工会(☎62-2580)

### 国の主な支援制度

- 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型) = 感染防止対策を行いながら集客を回復したい事業者を支援  
申請期限 = 12月10日(木)
- 雇用調整助成金(新型コロナ特例) = 休業手当などを助成  
適用期間 = 12月31日(木)まで
- 持続化給付金 = 事業継続のための給付金  
申請期限 = 令和3年1月15日(金)
- 家賃支援給付金 = 地代や家賃に対する給付金  
申請期限 = 令和3年1月15日(金)

飲食や小売などの事業者は新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けています。各事業者は消費者に安心して来店してもらえるように、感染症対策としてさまざまな取り組みを行っています。市内のストップコロナ！対策認定店が実際に行っている取り組み事例を、国の補助事業の活用事例も交えて紹介します。

## ストップコロナ！対策認定店の

# 取り組み事例を紹介します

## 今福支店（飲食店・境栄）



店舗の入り口で全ての来店客に体温測定と手指の消毒をお願いしています。全ての客席に消毒液を配置し、いつでも手指の消毒ができるようにしています。



店内の換気のために店舗の入り口を常時開放しています。換気効率を上げるため、サーキュレータを設置して屋外への空気の流れを強制的につくる工夫もしています。



テーブル席には対面での飛沫感染を防止するためにアクリル板を設置しています。座席数は定員の7割ほどに減らし、客同士の距離を確保しています。

## Calsoxral 大島（理容室・美容室・新栄町）



飛沫感染防止パネルを受付に設置しました。消毒液を店内に複数設置して気付いたときにすぐに手指の消毒ができますようにしています。



トイレの手拭きタオルは一度使ったら使用済みのかごへ入れます。タオルを複数人で使い回さない工夫をしています。



席の消毒状況が一目で分かる表示板を設置して消毒状況を「見える化」しました。この表示板は県美容組合が作製し全加入店に配布した物です。

## 令和3年度放課後児童クラブ入所児童を募集します

放課後児童クラブは、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。令和3年4月1日からの入所申し込みを下記のとおり受け付けます。  
問い合わせ 子育て支援課(☎27-8805)

### 公設の放課後児童クラブ

	学校区	クラブ名	所在地(電話番号)
①	南小学校	南小学校放課後児童クラブ	上泉町(☎25-0440)
	殖蓮小学校	殖蓮小学校放課後児童クラブ	上植木本町(☎22-1665)
	宮郷第二小学校	宮郷第二小学校放課後児童クラブ	連取町(☎24-8089)
②	三郷小学校	三郷小学校放課後児童クラブ	波志江町(☎24-1017)

※赤堀地区・東地区・宮郷地区の公設クラブの申し込みは、本紙12月1日号に掲載します

### 民設の放課後児童クラブ

#### 【入所の申し込み】

直接各クラブにお問い合わせください。

学校区	クラブ名	所在地(電話番号)
北小学校	こどもみかた	曲輪町(☎22-3998)
	こどもらんど	曲輪町(☎22-1169)
	放課後児童クラブあかいし	曲輪町(☎75-1338)
南小学校	やさか太陽クラブ	八坂町(☎75-3305)
	yamきっず☆みなみ	上泉町(☎070-4557-9709)
殖蓮小学校	さくらんぼ児童クラブ	上植木本町(☎26-6266)
	児童クラブ赤城	上諏訪町(☎25-7303)
	うえはす児童クラブHOP	昭和町(☎090-7230-2279)
茂呂小学校	もろ児童クラブ	茂呂町二丁目(☎22-0635)
	茂呂のぞみ児童クラブ	茂呂町二丁目(☎24-8221)
	あおば児童クラブ	茂呂町二丁目(☎27-5933)
	あおば児童クラブ第2	茂呂町二丁目(☎27-4321)
	あおば児童クラブ第3	茂呂町二丁目(☎27-4360)
	あおば児童クラブ第4	茂呂町二丁目(☎27-9199)
三郷小学校	あおば児童クラブ第5	茂呂町二丁目(☎75-2744)
	トトロの家児童クラブ	波志江町(☎23-2997)
三郷小学校	スマイルのいえ	波志江町(☎23-3836)
	スマイルのいえ第2	
	トナン児童倶楽部華蔵寺	太田町(☎080-3284-0621)
宮郷小学校	ハローキャンパス児童クラブ	田中島町(☎080-8814-7702)
	じいじとばあばの宝物いせさき宮郷 ※宮郷第二小学校の児童も受け入れできます	連取町(☎23-3330)
	こどもMgo	田中島町(☎070-4557-9625)
	放課後スクールきっず	安堀町(☎23-5235)
	スマイル放課後児童クラブ	田中島町(☎070-2801-1278)
坂東小学校	どんぐり児童クラブ坂東教室	戸谷塚町(☎32-1400)
	トナン児童倶楽部伊勢崎坂東	除ヶ町(☎080-3284-0621)
名和小学校	どんぐり児童クラブ名和教室	堀口町(☎32-1400)
豊受小学校	ゆたか児童クラブ	馬見塚町(☎32-3691)
	児童クラブポプラ	馬見塚町(☎32-2440)

#### 【入所の申し込み】

子育て支援課または各クラブにある申込書に必要な事項を記入の上、直接各申し込み先に提出してください。  
※市ホームページからダウンロードもできます

#### ①南・殖蓮・宮郷第二小学校区の公設クラブ

期間 11月9日(月)から27日(金)まで

※土・日・祝日を除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

申し込み・問い合わせ 子育て支援課

#### ②三郷小学校区の公設クラブ

期日 11月14日(土)

時間 午前8時30分～午後5時

申し込み・問い合わせ 三郷小学校放課後児童クラブ

※事前に電話で連絡の上、申し込んでください

学校区	クラブ名	所在地(電話番号)
北第二小学校	ひまわり児童クラブ第一	宗高町(☎21-7380)
	ひまわり児童クラブ第二	
	さくら児童クラブ	柳原町(☎070-2100-1234)
殖蓮第二小学校	あおぞら児童クラブ	下植木町(☎21-0521)
	うえはす児童クラブHOPⅢ	日乃出町(☎090-7230-2279)
広瀬小学校	あすなる館児童クラブ	山王町(☎26-6501)
	あすなる館児童クラブ第2	
	ひろせこどもの家児童クラブ	新栄町(☎26-4115)
宮郷第二小学校	こども@みらい	連取町(☎61-7728)
	なのはな児童クラブ	連取町(☎26-8652)
赤堀小学校	リオンlion児童クラブ	市場町一丁目(☎070-4563-2600)
	大光寺児童クラブ	西久保町二丁目(☎63-5775)
赤堀南小学校	あかべこ児童クラブ	五目牛町(☎080-5063-5420)
	トナン児童倶楽部赤堀南	市場町二丁目(☎080-3284-0621)
赤堀東小学校	トナン児童倶楽部伊勢崎北	香林町一丁目(☎080-3284-0621)
	児童クラブオンリーワン	西小保方町(☎55-1871)
あずま小学校	トナン児童倶楽部伊勢崎	田部井町二丁目(☎080-3284-0621)
	あずま北小学校	あずまの森児童クラブ
あずま南小学校	よつば児童クラブ	東小保方町(☎62-7777)
	学童クラブ子どもの森	東小保方町(☎50-0562)
境小学校	学童保育所すぎな教室	境(☎74-5523)
	学童保育所第2すぎな教室	境(☎74-1084)
境剛志小学校	学童保育所ひまわり教室	境下武士(☎74-5841)
	くるみ児童クラブ	境上武士(☎61-8449)
境東小学校	たけのご児童クラブ	境岡(☎74-5599)
境采女小学校	学童保育所うねめ教室	境下刈名(☎76-4141)
	yamきっず☆うねめ	境伊与久(☎070-3865-4828)

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

## ～引き続き感染症の拡大防止に協力を～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関することや市税の軽減措置、相談窓口などについてお知らせします。市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。感染拡大防止のため、引き続き新しい生活様式の実践などに協力してください。



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

### 新型コロナウイルス感染症の影響による

## 令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置

令和3年の1年度分に限り、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業・小規模事業者などを対象に、事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税と償却資産に係る固定資産税を軽減します。土地に係る固定資産税・都市計画税は軽減の対象外です。  
問い合わせ 資産税課(☎27-2721)



▲市ホームページ

**対象事業者** 本年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入合計が、前年同時期と比較して30パーセント以上減少した中小企業・小規模事業者など  
**対象の資産** 事業用の資産  
**軽減率**  
●事業収入の減少率が30パーセント以上50パーセント未満の場合は2分の1  
●事業収入の減少率が50パーセント以上の場合は全額  
**申告期間** 令和3年1月4日(月)から2月1日(月)まで  
※法定提出期限は2月1日(月)ですが、事務処理上1月22日(金)までの提出に協力をお願いします

**申告方法** 申告書、収入減を証する書類、特例対象家屋の事業用割合を示す書類などを認定支援機関などに提出して認定を受けた後、資産税課に提出してください  
※申告方法の詳細は市ホームページで確認してください  
※認定支援機関の詳細は中小企業庁ホームページ(<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>)を確認してください  
※申告書は資産税課・税証明総合窓口・各支所税証明センターにあります。市ホームページからダウンロードもできます

### 感染の心配があるときは

## 群馬県新型コロナ対策パーソナルサポートで相談先を確認 群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターに相談

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

#### 【群馬県新型コロナ対策パーソナルサポート】

群馬県のLINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」の新型コロナ対策パーソナルサポートでは、健康状態などを入力すると適切な相談窓口を案内してくれます。また、県内の感染者情報の通知が届きます。詳しくは県ホームページで確認してください。



▲県ホームページ

#### 【群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター】

発熱やせきなどの症状があるときは、まずはコールセンターに相談してください。症状がない人も感染の心配があるときは相談してください。  
**受付時間** 午前9時～午後9時  
**専用電話番号** 0570-082-820  
※受付時間外の相談は(☎027-223-1111)  
**ファクス番号** 027-223-7950

## 協働まちづくり事業 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

地域が抱える課題を解決し、誰もが住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。

問い合わせ 市民活動課(☎61)6712

### 地域の課題解決のために 皆さんの力が重要です

住民の高齢化や住環境の変化など、市民の皆さんの力なくしては解決できない地域の課題が増える中で、市民活動団体が果たす役割は、年々大きくなっています。

協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための公募型の事業です。市民の皆さんが主役となり、市と力を合わせながら、より良いまちづくりに貢献してくれる市民活動団体を支援します。

### 事業企画案を募集します

公共の利益に結びつく事業企画案を募集します。公共性があるか、実現できそうか、先駆的な取り組みかなどを基準に公開審査会を行い、事業

に対する補助金の交付を決定します。本年度はインターネットを利用するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施できる事業を募集します。意欲ある市民活動団体からの事業企画の提案をお待ちしています。

### 募集期間

個別説明会に参加した日から11月30日(月)まで

※必ず個別説明会に参加してから申し込んでください  
**募集事業** 地域の課題解決に向けて、市民活動団体が主体的に取り組む事業で、次のいずれかをテーマとしたものの向上を目的としたもの

### 対象

●市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの  
●主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの  
●市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの  
●市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された

団体で、行政機関が事務局に参加していない団体。または特定非営利活動法人やボランティア団体など、市内を中心に活動を行う市民活動団体  
**補助金額** 1事業につき10万円を上限に、事業にかかる経費の2分の1の金額  
※補助金の総額は30万円です

### 【個別説明会】

制度や申し込み方法などについて説明します。新型コロナウイルスの感染防止対策として個別で説明会を行います。説明会は11月24日(火)まで行います。

### 【審査会】

応募団体による事業についてのプレゼンテーションで、公開審査を行います。応募団体は必ず参加してください。  
期日 12月中旬

## 廃食用油は正しく分別しましょう！

ごみの減量と資源のリサイクルを促進するため、家庭から出る廃食用油は資源物として回収しています。回収した廃食用油はインクや飼料にリサイクルされます。

問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

### 廃食用油をリサイクルに出しましょう

伊勢崎・東地区は「資源」、赤堀地区は「廃食用油」、境地区は「その他」の日に廃食用油を出すことができます。廃食用油を出す際は、天かすやパン粉などの固形物を取り除いて冷ましてから、ペットボトルに入れて各町内で指定の資源回収場所に出してください。

※油が漏れないようしっかりふたを閉めてください

### 資源保管庫を活用しましょう

資源保管庫は資源回収日以外の日でも、廃食用油の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・衣類の6品目を出すことができます。

※対象品目以外は出せません

利用可能日時 平日午前8時30分～午後5時

※祝日・年末年始は除きます

※餅の郷の資源保管庫は施設の開館日の午前9時から午後10時まで利用できます

設置場所 市役所、各支所、各公民館、餅の郷、上下水道局、茂呂クリーンセンター、保育所(第二・第三・第四・境ひので・境いよく)

※保育所の資源保管庫を利用する際は、保育所職員に声を掛けてください

### ○ 廃食用油で出せる物

次の液体の植物性油を出すことができます。

- サラダ油
- 菜種油
- ごま油
- 大豆油
- コーン油
- 紅花油
- ひまわり油
- オリーブオイル など

※賞味期限切れなどの未使用の物でも回収します

※未開封の場合はプラスチック製容器や缶、瓶の容器のまま出してください



### ✕ 廃食用油で出せない物

- 液体ではない植物性油(マーガリン、パーム油など)
- 動物性油(バター、ラード、牛脂など)
- 鉱物油(機械油、エンジンオイル、灯油、軽油など)
- 事業で使用した油

## 災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結しました

本市での災害発生時に停電が発生した場合において、情報共有などの連携を図り復旧を迅速に進めるため、東京電力パワーグリッド株式会社群馬総支社と協定を締結しました。この協定の締結によって、災害に対して安心・安全な体制が強化されました。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



東京電力パワーグリッド株式会社群馬総支社と協定を締結

## 冬の賑わい まちなかイルミネーション

冬の伊勢崎駅前を華やかに彩るイルミネーションを開催します。10メートルタワーをはじめとした5基のタワーや伊勢崎工業高校の生徒が制作したオリジナルイルミネーションなどを設置します。写真映えするフォトスポットもありますので、ぜひお越しください。



▲昨年のまちなかイルミネーションの様子

※本年度は点灯式を行いません

期間 11月20日(金)から令和3年1月11日(祝)まで

時間 午後4時30分～9時

会場 伊勢崎駅南口・北口駅前広場、大手町パティオ

※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください。90分まで無料です

入場料 無料

問い合わせ 都市開発課(☎21-7490)または伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎61-8008)

## がん検診はお済みですか？

市で行っているがん検診の個別検診の受診期間は12月28日(月)(胃力メラ検診は令和3年2月27日(土)までです。まだ受診していない人は、早めに受診してください。

問い合わせ 健康管理センター(☎23)6675

本市では4人に1人ががんで亡くなっています。がんは症状が出るまでに長い時間がかかります。症状の出る前にがん検診で見つけられ、治療にかかる時間や費用も少なく済みます。症状がない健康なときにこそ、がん検診を受けましょう。

### がん検診の受診期間の終了が迫っています

対象者には、4月にがん検診等受診券(白い封筒)を郵送しました。同封のお知らせをよく読んで受診してください。

受診期間 12月28日(月)まで

※胃力メラ検診は令和3年2月27日(土)まで

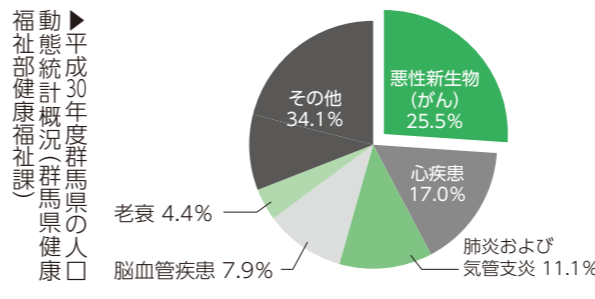
実施場所 指定医療機関

検診種類 胃、大腸、前立腺、乳・甲状腺、子宮頸がん検診

受診方法 医療機関に予約の上、がん検診等受診券を持って受診してください

問い合わせ 健康管理センター・赤堀保健福祉センター(☎20)2210・あずま保健センター(☎62)9918・境保健センター(☎74)1363

### 平成30年度本市死亡原因の内訳



▶平成30年度群馬県人口動態統計概況(群馬県健康福祉部健康福祉課)

# 情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
  - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
  - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
  - 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

## 献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 11月16日(月)  
 時間 午前9時30分～午後4時  
 ※午前11時45分から午後1時までは除きます  
 ※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります  
 会場 市役所東館1階市民ホール  
 問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

## 土曜窓口業務を休止します

設備点検に伴う停電のため、各支所、市民サービスセンター宮子・あずまの土曜窓口業務を休止します。  
 期日 11月14日(土)  
 ※市役所本館1階当直室では戸籍の届け出、市税などの納付、各支所日直では戸籍の届け出を受け付けます。証明書コンビニ交付サービスも利用できます  
 問い合わせ 市民課(☎27-2727)

## いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。[t-isesaki@sg-m.jp](mailto:t-isesaki@sg-m.jp)  
 問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



## コンビニ交付サービスを利用してください!

マイナンバーカードを使って住民票などがコンビニエンスストアで取得できます。窓口で取得するより手数料が100円安くなります。ぜひ利用してください。  
 問い合わせ 市民課(☎27-2727)

## お知らせ

### 特別障害者手当・障害児福祉手当などを支給しています

障害福祉課(☎27)2753  
 自宅で生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所住民福祉課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせてください。

### 特別障害者手当

対象 自宅で生活し、障害が著しく重度の状態にあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の入居者  
 ※社会福祉施設に入所している人や、病院に3カ月以上入院している人は除きます  
 支給月額 2万7350円

### 障害児福祉手当

対象 自宅で生活し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人  
 ※障害を支給事由とする給付を受けている人や、社会福祉施設に入所している人は除きます  
 支給月額 1万4880円  
 ※特別児童扶養手当と併せて支給できます

特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している人で紙おむつが必要な人に、月額3000円分までの紙おむつを支給します。  
 ※高齢者のおむつ給付事業または日常生活用具給付事業でおむつの給付を受けている人は除きます

### 11月9日は119番の日

消防本部通信指令課(☎25)3510  
 火事や事故が発生すると、気が動転し落ち着いて119番通報ができません。電話機のそばに自宅の住所や電話番号を書いた紙を張るなど、正確な通報ができるよう心掛けましょう。

### 通報するときのポイント

- 火事か、救急かをはっきりと伝えてください
- 住所は正しく詳しく伝えてください。外出先で住所が分からない場合は、目印となる建物や公園、交差点名を伝えてください
- 火災の場合、安全な場所から通報し、何が燃えているかなどを伝えてください
- 救急の場合、誰が、どうしたのか(けがか病気が)に加え、その人の性別、年齢、持病、

## 市有地を売却します

本関町など2カ所の市有地を一般競争入札で売却します。参加には事前申し込みが必要です。詳しくはパンフレットを確認してください。  
 受付期間 11月13日(金)から12月14日(月)まで  
 入札日 令和3年1月8日(金)  
 申し込み・問い合わせ 一般競争入札参加申込書などに必要事項を記入の上、直接管財課(☎27-2703)  
 ※申込書、申し込み方法や物件の詳細を掲載したパンフレットは、管財課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市民サービスセンター宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンターにあります。市ホームページからダウンロードもできます

### 売却する土地の所在地と最低売り払い価格

所在地	面積	最低売り払い価格
本関町1239番7	277.66㎡	316万5,000円
東本町109番17	206.62㎡	737万6,000円

### 「その火事を防ぐあなたに金メダル」

秋の全国火災予防運動  
 消防本部予防課(☎25)3311  
 11月9日(月)から15日(日)までは秋の全国火災予防運動の実施期間です。これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。住宅火災を防ぐため命を守る7つのポイントを心掛け、火災の発生を防いで、尊い命を守りましょう。

### 「3つの習慣」

- 寝たばこは絶対しない
- ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する

### 「4つの対策」

- ガスこころなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンなどに防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器を設置する

### 「毎月10日は住宅用火災警報器の日」

消防法や伊勢崎市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置すること



とが義務付けられています。まだ設置していない場合は必ず設置しましょう。すでに設置している場合は小まめに点検し、設置後10年を経過しているものは交換を検討してください。火災時に正常に機能するように維持管理をしましょう。

### 国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

年金医療課(☎27)2741  
 本年中に納付した国民年金保険料は、令和2年分の所得の申告の際、社会保険料控除の対象となり、税額が軽減されます。配偶者や家族の保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができます。本年1月1日から9月30日までの期間に保険料を納付した人には11月上旬に、10月1日から12月31日までの期間に本年初めて納付した人には令和3年2月上旬に、納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から郵送されます。  
 年末調整や確定申告の手続きの際は、この証明書または

## イベント参加・施設利用時は感染症対策を実施の上参加してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策に協力をお願いします。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や止血などの応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。慌てずに落ち着いて指示に従ってください。

### 教育委員会会議定例会

教育委員会総務課(☎27)2785  
 期日 11月16日(月)  
 時間 午前10時開始  
 会場 市役所本館5階職員研修室

### 11月は労働保険適用促進強化期間です

商工労働課(☎27)2755  
 常用・パート・アルバイトなど労働者を一人でも雇用している事業主には、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。まだ加入手続きをしていない事業主は、すぐに加入手続きをしてください。  
 問い合わせ 群馬労働局(☎027-1896-4734)

## 相談

### 女性の権利ホットライン強化週間

人権課(☎27)2730  
 夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性の権利に関する相談・悩みごと、人権擁護委員と法務局職員が電話で相談に応じます。  
 期間 11月12日(木)から18日(水)まで  
 時間 午前8時30分～午後7時  
 ※14日(土)・15日(日)は午前10時から午後5時まで  
 相談専用電話 0570-070-810  
 問い合わせ 前橋地方事務局(☎027-221-4466)



### 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 11月21日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 11月22日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 11月23日(祝) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 11月28日(土) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 11月29日(日) 三和水工 ☎32-0575

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

**スマホカメラ講座**  
北公民館(☎254547)

期日 12月3日・10日・17日の木曜日(全3回)  
時間 午前10時～正午  
会場 北公民館  
対象 市内に在住または在勤・在学の人  
定員 6人(先着順)  
内容 スマートフォンのカメラを使った写真撮影の基本と応用、写真の加工を学びます

**介護予防サポーター養成研修 地域包括支援センター**  
(☎272745)

高齢者の介護予防に関する知識と技術を学び、地域の人に広めていく介護予防サポーターを養成します。研修は初級・中級・上級と続き、今回は介護予防の基礎知識を学ぶ初級研修です。

期日 12月3日(木)  
時間 午後1時30分～4時  
会場 餅の郷(市民交流館)  
対象 市内に在住で、介護予防に興味があり、地域でボランティアとして活動できる人  
定員 25人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み 11月9日(月)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

**まなびい先生自主企画事業 大臣風おしゃれマスク作り 生涯学習課**  
(☎272794)

期日 12月7日(月)  
時間 午前10時～正午  
会場 宮郷公民館  
対象 市内に在住または在勤・在学の人  
定員 20人(先着順)  
内容 白系の大島紬で手縫い



**着付けにチャレンジ**  
三郷公民館(☎231952)

期日 11月24日(火)・12月3日(木)・10日(木)(全3回)  
時間 午後1時30分～3時30分  
会場 三郷公民館  
対象 市内に在住または在勤の女性  
定員 6人(先着順)  
内容 帯を結ばない、着付けの初歩を学びます  
参加料 500円(教材費)  
申し込み 11月9日(月)午前9時から電話で三郷公民館へ

**保健**  
休日乳腺・甲状腺がん検診 市民病院医療サービス課 (☎255022)

市民病院では、働く女性を応援する「マンモグラフィ―サンデー」を実施します。この機会に検診を受けてみませんか。

期日 12月13日(日)  
時間 午前9時～正午  
会場 市民病院検診センター  
対象 小学生以上の人  
定員 20人(先着順)  
内容 泡の出る入浴剤を色や香りを付けて作ります  
参加料 300円(材料代)  
申し込み 11月8日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎235800)へ

**シユワシユワ入浴剤づくり 生涯学習課**  
(☎272794)

期日 12月13日(日)  
時間 午後1時～2時30分  
会場 青少年育成センター  
対象 小学生以上の人  
定員 20人(先着順)  
内容 泡の出る入浴剤を色や香りを付けて作ります  
参加料 300円(材料代)  
申し込み 11月8日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎235800)へ



▲大臣風の立体型マスク

**皆さんの善意**  
秘書課(☎272700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。

【新型コロナウィルス感染症対策への善意】  
●(株)プラスW.UNITから南小学校へマスク300枚  
●(株)A.S.U.K.Aから市有施設などへマスク800枚

**つまみ細工教室**  
名和公民館(☎320034)

期日 12月7日・14日・21日の月曜日(全3回)  
時間 午後1時30分～3時30分  
会場 名和公民館  
対象 市内に在住の女性

**講演**  
パネル展示、啓発グッズの配布などを行います

**講座**  
市役所東館1階市民ホール

**麵打ち教室**  
南公民館(☎268833)

期日 12月5日(土)・令和3年1月9日(土)(全2回)

### やさしいヨガ教室

期日 11月18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)(全4回)  
時間 午後1時30分～3時  
会場 境剛志公民館  
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定員 10人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み・問い合わせ 11月9日(月)午前9時から電話で境剛志公民館(☎74-0168)



**女性のためのオンラインおしごとフェア**  
商工労働課(☎272755)

女性の採用を予定している市内および周辺地域の企業8社(各日4社)による合同企業説明会です。説明会は、ビデオ会議システム「Zoom」を利用してオンラインで開催します。パソコンやスマートフォンを使って、自宅などから参加できます。インターネット環境が無い場合や託児が必要な場合は、餅の郷の視聴会場が利用できます。

※託児は事前予約が必要です。定員は各日10人(先着順)です

期日 12月9日(水)・11日(金)  
時間 午後0時30分～3時30分  
対象 市内または近隣に在住の就職を希望する女性  
定員  
●オンライン各日12人(先着順)  
●餅の郷各日8人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み 11月9日(月)から12月2日(水)までに電話でジヨブカフェぐんま(☎027-330-4510)へ

**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/>

◆浜松オート場外発売 11/14・15  
◆川口オート場外発売 11/16・17・18  
◆飯塚オート場外発売(ナイター開催) 11/14・15・16  
◆浜松オート場外発売(GI秋のスピード王決定戦) 11/19・20・21・22・23

**児童虐待防止推進月間 オレンジリボンキャンペーン**  
子育て支援課(☎272798)

児童虐待防止法が施行された11月は、児童虐待防止推進月間です。本市では、子どもたちが健やかに育つようにという願いの下、一人でも多くの人に児童虐待防止について理解を深めてもらえるよう、オレンジリボンキャンペーンを実施します。

期間 11月9日(月)から13日(金)まで  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※9日(月)は正午から、13日(金)は正午まで  
会場 市役所東館1階市民ホール  
内容 パネル展示、啓発グッズの配布などを行います

**小さなクリスマスツリー作り**  
名和公民館(☎320034)

期日 12月9日(水)  
時間 午後1時30分～3時30分  
会場 名和公民館  
対象 市内に在住の女性  
定員 10人(先着順)  
内容 木の実などで飾った小さなクリスマスツリーを作ります  
参加料 1,200円(材料費)  
申し込み・問い合わせ 11月11日(水)午前9時から電話で名和公民館(☎32-0034)



▲高さ約10センチメートルのクリスマスツリー

**まなびい先生自主企画事業 明るく元気になる楽しい写生 生涯学習課**  
(☎272794)

期日 11月28日(土)  
時間 午前10時～正午  
会場 赤石染舎  
対象 市内に在住または在勤・在学の人  
定員 15人(先着順)  
参加料 200円(資料代)  
申し込み 11月9日(月)午前9時から電話で生涯学習課へ

**皆さんの善意**  
秘書課(☎272700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。

【新型コロナウィルス感染症対策への善意】  
●(株)プラスW.UNITから南小学校へマスク300枚  
●(株)A.S.U.K.Aから市有施設などへマスク800枚

# インフルエンザを予防しましょう！

インフルエンザは毎年流行します。特に今季は新型コロナウイルス感染症と同時流行が懸念され、例年以上に手洗いやマスクの着用などを徹底してください。かからない・かかってもうつさないように注意しましょう。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

## 文章中の発病と発症の違いを解説

- 発病 = 体内に侵入した病原体が増殖している状態
- 発症 = 病気の症状が現れること

## インフルエンザと風邪の違いは？

### 【風邪】



くしゃみ、せき、鼻水、微熱といった症状が中心でゆっくりと進行します。

### 【インフルエンザ】



急な発熱、悪寒、頭痛、関節痛などの全身の症状が強く風邪の症状も併せて現れます。子どもや高齢者などは抵抗力が弱く、重症化する恐れもあります。

## どうやって感染するの？

くしゃみやせきで飛散したウイルスを吸い込んだり、ウイルスが付着した机やドアノブに触れた手で目や口を触ったりなどして感染します。ウイルスは発病前日から発病後3から7日間程度は感染力があるといわれています。

## もし発症してしまったら？

### 【発症した人】



かかりつけ医に電話相談し受診しましょう。



十分な睡眠と水分補給をして休みましょう。

### 【家族の人】



マスクの着用と手洗い・うがいをしましょう。

## 会社や学校はいつから行っているの？



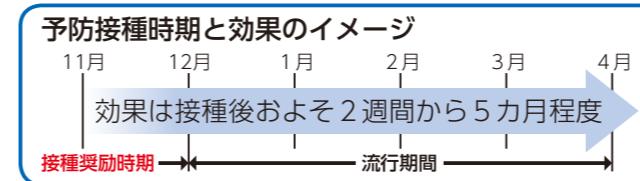
熱が下がってから最低2日間は自宅療養が必要。登校・出勤を再開する時期は学校や会社に確認してください。

## インフルエンザの予防方法は？

ウイルスに感染する機会を減らすこととウイルスに負けないように環境や体調を整えることが大切です。

### 【流行前に予防接種を受ける】

予防接種はインフルエンザの発症をある程度抑えたり、重症化を防いだりする効果があります。例年流行が始まる12月ごろまでに接種を受けましょう。



### 【手洗い・うがいをする】

ウイルスは鼻・口・目などから体内に侵入します。外出後は必ず、手洗い・うがいを習慣付けて、ウイルスの侵入を防ぎましょう。

### 【マスクを着用する】

鼻や喉の粘膜の湿気を保ち、ウイルスの侵入を防ぎます。マスクは鼻と口を覆うように着用し、毎日新しい物に取り換えいましょう。

### 【室温は20度前後 湿度は60%前後を目安に調節】

ウイルスは低温で空気が乾燥した環境で活発に活動します。1時間に1回は換気をしましょう。体は、冷えると抵抗力が弱くなるため温めましょう。



### 【流行期は人混みを避ける】

一番の予防策はウイルスに接触しないことです。インフルエンザの流行時期は、人混みや繁華街への外出をなるべく控えましょう。やむをえず外出するときは、正しくマスクを着けましょう。

### 【規則正しい生活をする】

体力がないときや疲れているときはインフルエンザにかかりやすくなります。普段から規則正しい生活リズムで、バランスの良い食事と十分な睡眠、適度な運動を心掛けましょう。

### 【笑いのある生活を心掛ける】

笑うとナチュラルキラー細胞が活性化されます。この細胞は白血球の一種で、笑うと免疫力が高まりさまざまな病気に対して強い体ができるといわれています。



地元、いせさきの“旬”をお届け!



# いせさき旬コレ

旬の農産物  
コレクション

～知ってる?  
地元のいい味・この味!～

問い合わせ 農政課 (☎27-2757)

コレクション NO.16

## 「国太郎のこまつな」



### —国太郎農法で栽培する国太郎のこまつな

国太郎農法は、コマツナを年間を通して安定して出荷するために試行錯誤を重ねて確立した農法です。連作でも安定して高品質なコマツナを作り続けるために、農作業の工程管理と土づくりを工夫しています。堆肥は、和牛の子牛のふん尿と有機栽培の米のもみ殻を、市内の畜産農家で混ぜて発酵させた物を使用し、農薬の使用は最小限にしています。国太郎のこまつなは全国に年間約450から500トン出荷しています。

### —コマツナは栄養豊富な万能野菜

コマツナは鉄分やカルシウムが豊富な野菜です。国太郎のこまつなは食感は柔らかく、食味は甘く癖がありません。ヨーザに入れるとシャキシャキの食感が楽しくお勧めです。



株式会社国太郎

代表取締役 みやた ひろゆき 宮田 裕行さん

### —生産者からひとこと

国太郎の企業理念は、絆でつながっている家族を中心とする農家と、利益の共同体である会社組織をうまく合わせて、農業を持続可能な産業に

することです。

おいしい野菜を作るための研究はもちろん、食品安全、環境保全、労働安全の確保に取り組んでいます。地域の野菜農家と畜産農家の連携による地域循環型農業の推進にも取り組んでいます。

## 編集後記

寒さが増すこの時季には、インフルエンザが流行し始めます。ことしは新型コロナウイルス感染症にも気を付けないと。感染しないためにも外出することを控え、家にこもりきりの日々です。最近、日常に運動を取り入れようと自転車を購入しました。通勤や買い物するときの5～10分程度こぐだけでも、体が温まり少し汗をかく程度で心地よいです。寒い時季には体が冷えて免疫力が下がると聞きます。ウイルスに負けない体をつくり、寒い冬も元気に過ごしたいと思います。(な)



## いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第99回

三郷公民館 (☎23-1952)



サークル名

手話ダンスみさと

### ●活動状況は?

▶月4回程度

### ●活動場所は?

▶三郷公民館

### ●メンバーは?

▶13人

手話ダンスみさととは、平均年齢77歳のメンバーで構成された手話ダンスサークルです。手話ダンスは、歌詞のイメージを手話で表現し、曲のリズムに合わせてステップを交えた踊りです。福祉施設や地域のミニデイサービスを行っている場所などでボランティア活動として披露しています。全員が和気あいあいとした雰囲気の中で真面目に練習に取り組んでいます。手話ダンスを見た人たちに元気を与えられるように努力しています。

